

Title	潘佩珠の初期の著作について
Sub Title	On the early works of Phan-bôi-Châu
Author	川本, 邦衛(Kawamoto, Kunie)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1971
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.30, (1971. 3) ,p.12- 31
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00300001-0012

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

潘佩珠の初期の著作について

川 本 邦 衛

(一)

ヴェトナムにおける、いわゆる抗仏運動の志士として知られる潘佩珠 Phan-bội-Chau が、阮朝成泰年間より維新、啓定に至る時期の傑出した啓蒙思想家、あるいは政治思想家として、今日その本国で受けている評価は、同時代の思想家たちの中では、最も高いといわなければならないであろう。

その実践的行動において、明治期の日本ととりわけ深い因縁をもったがゆえに、従来日本においてこの思想家にもたれた関心も、およその意味で決して低いとはいえない。ただし、これまで日本人の注意を惹いてきたのは、主としてその行動的実践面における史的潘佩珠であり、その詩文や思想の評価を目的とする研究に関しては、今日までのところ、まとまった研究論文が提出されたことは、ほとんどないというに等しい。

本稿は、潘佩珠研究の初歩的な手順として主に資料的な問題を整理しながら、この思想家の初期の思想と行動に些か、手がかり的な考究を試みようとするものである。

(二)

潘佩珠の生涯とその運動について、その最も根本資料となりうるものは、ともに自伝である「獄中書」と「潘佩珠年表」である。だがこれは逆にいうならば、文学的潤色の濃い、主観的な文献によって、この問題を考えていかなければならないことを意味する。しかし一九〇五年に祖国を脱出して横浜に渡り、一九二四年、上海で仏領印度シナ総督府の出先官憲によって逮捕され、思想、言論にかかわるすべての活動に終止符をうたれるまで、その活動の場が、日本の東京、中国の杭州、廣州、あるいはタイなどであったために、潘佩珠の詩文執筆の詳細については、不明の点極めて多く、あるいは、作品そのものの蒐集さえ困難であったことを考えると、その政治運動や、文学者としての生涯を客観的に跡づけるのは容易ではないし、かつまた外国における潘佩珠の生活に関しては、とりわけ客観的資料に乏しいことは当然であるといえよう。又安徽省における出生から、一九〇四年の維新会の結成の時期まではともかくとして、その翌年から、一九一三年、袁世凱の督軍、竜斉光によって逮捕されるまでと、その後、さきに行ったように一九二四年に、フランス側の手に落ちるまでの詳しいことは、結局、前記の二書を中心に研究されざるを得ない。

しかしながら、廣州、観音山の獄に入ってから以後のことは、もっぱら、「潘佩珠年表」に拠るとしても、竜斉光が廣州における越南光復会の本部を襲撃する事件までは、両書に重復して記述されており、しかも若干の点で、記載事実に多少の異同が認められるので、これらのことを比較検討することは、極めて重要であると思われるが、まずはじめに中国語で書かれた前述の二冊の自伝について、解題をしておくことが必要であると思われる。

「獄中書」は、さきに行ったように一九一三年、竜斉光の軍隊によって、廣州における越南光復会の本部が襲われ、枚老蛙 Mai-lao-Bang とともに逮捕された潘佩珠が、廣州城外の観音山中の獄中で書きあげたとされるものであるが、ただし、それはこの最後に「維新癸丑の年十二月二十五日、巢南子潘佩珠、広東の獄室に手記す、時に入獄後第三日」と記されているところによって、知られている

もので、その実際については、多少の疑いがないわけではない。あとに述べるように、「越南亡国史」についても、極めて短時日に著作が完成したことが、「獄中書」に書かれているが、そのように潘佩珠がかなりの速筆であったとしても、これだけの長篇を獄中の三日間に書きあげることが、常識としては不可能であると考えられる。後に書かれた「潘佩珠年表」の、維新癸丑年間の回顧にも、この点に関してまったく触れられるところがないので断定はできないが、恐らく全十二章のうち、少くともその前半の各章は、かねてから準備されていたものではないかと思われる。

「獄中書」の本国語版は、一九四五年、すなわち潘佩珠の死後五年目に、河内の日本文化会館から出版されている。訳者は Đào-tinh-Nhat である。ただし、中国語によって書かれた、その原版の出版に関する詳細は、たとえば Đào-thai-Mai の「潘佩珠の詩文」⁽²⁾などでも、明らかにされておらず、このあとにいう、日本語訳巻頭の例言によれば、維新甲寅の年(一九一四)、上海において印刷発行されたとあり、なお獄中の著者の依託を受けた、潘伯玉 Phan-bà-Ngoc と胡馨山 Hồ-hinh-Son によって、このことが行われたことが書き加えられている。もしこれが事実であるとするならば、そしてそれは恐らく事実であろうと思われるけれども、竜斉光による潘佩珠の逮捕は、袁世凱の要請による、本格的な革命派に対する弾圧ではなく、後に「潘佩珠年表」がやや明らかにするように、広東督軍が、仏領印度シナ総督府との取引の具として潘佩珠を利用しようとしたものであり、その最初の目論見が功を奏さなかったあとは、獄中生活も、さほど厳しくなかったことを想像させるのである。そうでなければ、越南光復会の会員である、潘伯玉や胡馨山が、潘佩珠の依託をうけて、その著作原稿を、広東から上海まで運び、これを印行するなどのことは、考えられない。

しかしながら、これは、「潘佩珠年表」によって知られるように、当時、雲南地方に勢力のあった、蔡鍔などの地方軍閥を討伐しようとしていた竜斉光が、東京の紅河に沿った河内老開間の雲南鉄道をフランスから借りるための交換条件として、潘佩珠を仏印総督府に引き渡そうとしたのであったが、この交渉が不調に終わったために、まさに無為にかれを広州の獄中に留めねばならなかったことから推しはかられるにすぎない。潘佩珠自身の語るところによれば、潘佩珠が一九一四年一月から、一九一七年三月まで、観音山に監禁されていた間、竜斉光は潘佩珠がいかなるヴェトナム人とも面会することを禁じていたという。ただし、潘佩珠に同情を寄せる竜斉光の部

下や、雲南人、劉阿三によって、かれは絶えず本国における政治情勢についての情報を入手していたことも、同書には述べられているから、潘伯玉や胡馨山への連絡はこれらの人間によって果されたのであろうと思われる。⁽³⁾

さきに行った、南十字星を称する匿名の日本人によって訳された日本語版の「獄中書」は、「越南志士 獄中記」の書名によって、一九二九年、上海で出版され、のちに大岩誠の「安南民族運動史概説」(東京、一九四一)に収められて、日本のこの方面に関心をもつ人々にもひろく知られてきた。上海で発行された「越南志士 獄中記」には、その発行の前年(一九二八)に、一九二三年、潘佩珠が胡適など二、三の中国の知識人の序文をつけ、同胞よりもむしろ、中国人に訴えるために公けにした「天平帝乎」を日本語に訳し、これを上海の南冥会から印行した、南冥生と称する日本人の序文をつけるが、前述の南十字星と、南冥生は、訳文のスタイル、用語などから推して、恐らく同一の人物ではないかと考えられる。なお、一九四五年に河内の日本文化会館から出た、「獄中書」のヴェトナム語版は、その発行機関からいって、一九一四年に上海で発行された中国語による原書からの翻訳ではなく、ここにいう日本語による「越南志士 獄中記」をテキストとしたものではないかと想像される。また現在その本国で行われる潘佩珠研究にも、主としてこの *Dào-trinh-Nhat* の訳書が用いられていることもいっておかなければならない。

一方これに対して、「潘佩珠年表」は、その死(一九四〇年十月二十九日)の数年前から潘佩珠が「獄中書」よりもさらに詳しく、かつ一九一七年、梁啓超の指導によって、岑春煊が兩広都司令部を設け、竜斉光を広州から駆逐したとき、瓊州の獄を脱した後、一九二四年上海北站で逮捕されるまでを、軟禁されていた順化の寓居において書き加えたものである。より後に書かれていることによって、その文学的潤色がいっそう濃くなり、またそれが色褪せてしまったそれぞれの事件に対する直截な感想を補うことになっているけれども、全般として、それは前書の誤りを訂す目的をもって執筆されたものであろうと思われる。

上海で逮捕され、直ちにフランス租界に身柄を移された潘佩珠は、東京(Tongkin)に護送されて、一九二五年十一月、河内の法廷で終身懲役の判決をいい渡されるが、復越会などをはじめとして、これに反対する大衆デモが激しくなったため、仏印総督 Alexandre Varrene による減刑によって、順化に軟禁されることになる。その減刑の条件として、著述をしないという条件を課せられていたため

に、「潘佩珠年表」は、脱稿の後に、著者によって、原稿の全部を二分して、隠匿されていたものである。むしろその中国語による原文は、今日に至るもなお出版されていないが、そのヴェトナム語訳は、夙に Phan-trung-Điền と Tôn-quang-Phật によって完成され、一九五五年に河内の文史地出版社 (Nhà xuất bản Văn Sử Địa) から「自批判」(Tự phê phán) の書名を冠して出版されている⁴⁾。それは、一九五七年再版されるときに、はじめて「潘佩珠年表」(Phan-bội-châu niên biểu) のタイトルに訂正されているが、その再版本に書かれているところによると、⁵⁾ はじめ訳者が拠ったのは、潘佩珠の秘書によって作成された鈔本であって、それには「潘佩珠年表」の五字が脱落していたため、序文に続いて掲げられていた「自判」(Tự phán) をそのまま書名にとったものだという。二つの版を比較してみると、序文に、多少の訳語のちがいがあがあるが、本文はまったく、同一の紙型を使用しているので、初版の発行後に、著者の手になる原本が訳者の手に入ったとしても、それは、前述の鈔本とまったく同じものであったと考えられる。本文は出生から上海における逮捕までの生涯を、三つの時期に分けて書きあげた自叙伝で、第一期が嗣徳二〇年丁卯から、成泰二年(一九〇〇)まで、第二期がそれより成泰一七年(一九〇五)乙巳一月まで、第三期がさきにもいったように啓定一〇年(一九二五)乙丑五月までの叙述である。したがって、第三期の後半部分が「獄中書」以後の潘佩珠を知ることのできる唯一の資料となるわけであるが、それより前の部分についても、第一の自伝と異るところがあり、かつ全体にこの方が「獄中書」よりも詳しいので、潘佩珠の生涯を研究するためには、「潘佩珠年表」を利用しないわけにはいかない。

参考までにつけ加えると、「自批判」に収める文史地研究委員会(Ban nghiên cứu văn sử địa)の導言(Giới thiệu)が再版本にはなく、初版にある Tôn-quang-Phật の論文「ヴェトナム民族のフランス植民地主義に対する抵抗史における潘佩珠」は、「潘佩珠年表」と改題された版において削られ、代りに「潘佩珠小史紹介」が加えられている。Tôn-quang-Phật の論文は一九五四年一月二十九日、すなわち潘佩珠の十四周忌に書かれており、これは恐らく平和回復後のヴェトナム民主共和国における潘佩珠についての研究の最初の労作であると思われるが、それが、再版にあたって削られたことについては、いずれ考えねばなるまい。

- 註(一) 南十字星の記による。原文でこれらの文字があったか否かは、明らかでない。〈Van Thơ Phan-bội-Châu (chọn lọc)〉
 Chương-Thâu, Xuân-Hà, Mai-Giang biên soạn, N. X. B. Văn Học, Hà-Nội, 1967 所収。Ngục trung thư (Bức thư
 viết trong ngục) XVIII “Tôi phải vào ngục” 及びその後の表現など。また Đặng-thai-Mai: Văn Thơ Phan-bội-
 Châu, N. X. B. Văn Học, Hà-Nội, 1960 及びその後の “Vào ngục Quảng-Châu” 及び “Dựa theo bản dịch của Đào
 tình Nhật” と題してあるが、やはりこれらの言葉など。
- (2) Đặng-thai-Mai: Văn thơ Phan-bội-Châu, Hà-Nội.
- (3) Phan-bội-Châu: Phan-bội-Châu niên biểu, N. X. B. Văn Sử Địa, 1957, Hà-Nội, tr. 167~169.
- (4) Phan-bội-Châu: Tự phê phán, Ban nghiên cứu Văn Sử Địa, 1955, Hà Nội.
- (5) Phan-bội-châu niên biểu. Định chính tên sách.

(三)

潘佩珠の著作については、前述のように、その殆んどが海外における亡命生活の間になされたもので、これまで詳しいことが判っていないかったし、最近もおお、その本国の研究者たちは、中国などに蒐集工作を続けている模様である。

潘佩珠自身が、「獄中書」に書きのこしているところでは、十四篇を数えることができるが、それらの全てが発見されているわけではない。「獄中書」に記されながら、今日なおその流伝が確められていないものの第一は、嗣徳三十六年(一八八三)の「平西収北」をのぞくと「琉球血淚新書」である。「獄中書」によれば、それは阮朝の大官たちに「社稷滅亡の慘状と、降伏の国王が奴僕となる奇辱とを述べ」、「民智を啓き、民氣を涵養して、滅亡を救い恥をそそぐの基とせねばならぬ」ことを訴えるために、成泰一六年(一九〇四)、順化で執筆されたことになっている。「潘佩珠年表」には、これが、日本の支配を受けている琉球の慘状から説きおこして、ことをヴェトナムの現実に比較し、かつ祖国の将来を論じたものであることが明らかにされているが、これらの自伝ではそれによって、潘佩珠が潘

周積 Phan-Chu-Trinh、陳季哈 Trần-quí-Cáp、黃叔抗 Huỳnh-thúc-Khang などをその身にひきつけることに成功したことを窺う得るもの。Dăng-thai-Mai の述べているところでは、少くとも現在までにその流伝は確認されていない。一九五七年に、Le-Thuóc が「文史地集刊 (Tập san Văn Sử Địa)」第三三号に、「琉球血淚新書」と認められるものを発見したことを報告しているが、Dăng-thai-Mai は、「潘佩珠の詩文」の脚注で、少くともそれが甲辰年(一八六四年)に書かれたものであることを実証的に否定している。(6)

潘佩珠が成泰一七年(一九〇五)の渡日以後に執筆したもので、「獄中書」に書かれているのは、「越南亡国史」である。しかしこれが直ちに潘佩珠の筆によるものか否かについては、従来問題にされることが多かったといえるであろう。もともと、この著作が、日本人や中国人などの間にも、比較的知られてきたのは、それが梁啓超の「飲詠室文集」に収められているからであらうけれども、この事実から、たとえそれが文中にいうように潘佩珠の口述によって起草されたものであっても、まぎれもなく梁啓超の文であると信ぜられても已むを得ないところもあつた。

ただ、一九二六年に、上海の中華書局より刊行された「飲詠室文集」における「越南亡国史」と、一九五五年発行の北京の新知識出版社版「中国近代史資料叢刊・中法戦争7」所収のそれとを比較すると、前者にはあとのものに附されている前書がない。そして恐らく、従来この前書がない「越南亡国史」によってそれが梁啓超を著者とするのが、より容易に行われ得たのではないかと推測されるのである。すなわち少くともこの前書は、この一篇の成立の事情を明瞭に述べるものであり、それはこの文章が本来、梁啓超が潘佩珠の談話のみならず、その草稿に加筆したものであることを説明したもので、それによれば、むしろ「越南亡国史」は、細かくいうならば、二人の共著と見做すべきものであることが明らかだからである。

「獄中書」には、潘佩珠が二度目に梁啓超と会見したとき、ヴェトナムがフランスの侵略を受けた事情を詳しく問われたのに対して、中国語——恐らく二人は広東語で話を交わしたものと想像されるが——に、さほど堪能でなかったために、十分に意をつくせないとみて、突然筆をとって「越南亡国史」を述べ、その草稿を渡したところ、これを受けた梁啓超は早速これを印刷出版したとある。これによれば、それは、まったく潘佩珠自身の著作とみなしてもよいのであるが、逆にその第四章の「ヴェトナムの将来」は、文意から

みて明らかに梁啓超の書いたものであるとみられ、文中の「我」が梁啓超自身を指す辞であることは明瞭で、これは再びそれが潘佩珠一人の著述であることを否定し得る材料となっている。ヴェトナムで行われている国語 (Quốc ngữ) 版、たとえば一九五八年の文史地出版社 (Nhà xuất bản Văn Sử Địa) 版も、あるいは、Đặng-thai-Mai の「潘佩珠の詩文」に収録のものも、すべて、一九二六年中華書局版の「飲泳室文集」におけるその第四章と、同一の内容であるから、恐らくこのことは、その本国においても、論ぜられることがあるかと思う。

しかしながら、「獄中書」に潘佩珠が梁啓超との会談中、遽かに筆をとってそれを記述し、直ちに草稿を渡したように書かれているところは、前章でいささか触れたように、大いに疑問となしなくてはならぬところであろう。そこに書かれているところでは、梁啓超との会見は、潘佩珠の横浜到着後程ない頃であったようであるが、恐らくそこにいう二度目の会見のうち、梁啓超が当日の談話の内容を文章にすることを求め、潘佩珠がこれに従って書きあらわし脱稿したものを、後日はじめて、梁啓超のもとに届けたというのが真相であろう。それは、「獄中書」よりも、むしろ「潘佩珠年表」の書いているところが妥当であって、この後のほうの自叙伝によれば、潘佩珠がこの文章の草稿を執筆しはじめるのは梁啓超との交際がかなり深くってからであることが、より明らかである。⁽⁸⁾

これらのことから考えれば、はじめ潘佩珠が梁啓超に渡した「越南亡国史」の原稿は、その第一章から第三章までに相当する部分であり、これに梁の書いた前書と、さらに第四章が加えられて、全体が成立したものであるかと思われる。むしろ第一章から第三章までにも、加筆がなかったとはいえないが、少くとも梁啓超は、終始潘佩珠の話を書く立場にいたわけであるから、筆をもって補ったのは、実際には単に修辭その他の、文を整える体のもではなかったかと思う。したがってそこに潘佩珠の初期の思想を窺うことは十分に可能であるといわねばならない。

しかし「越南亡国史」についてはもうひとつ以下のようなことが、さらに疑点とされるであろう。

「獄中書」によれば、梁啓超に手渡された「越南亡国史」の原稿は直ちに印刷、出版されたかのようなのである。すなわち、それは、横浜でこれが最初に印刷されたことを意味することになり、この点は「潘佩珠年表」の記述も同様で、こちらでは、やや詳しく、印刷に

は三週間を要し、一九〇五年六月下旬にその作業が終了したことになる。しかも、潘佩珠は、渡日後、はじめての帰国（密再入国）を告げに梁啓超の寓居を訪れたのち、曾拔虎 Tang-pat-Ho を横浜に残留させ、鄧子敬 Dang-tu-Kinh とともに、製本の終った「越南亡国史」の数十冊を携えて、故国にむかったことが、そこには述べられているのである。

ところが、Dang-thai-Mai の研究では、この点に関して、いくらか異なる説が掲げられている、それによると「越南亡国史」の初版は一九〇五年、上海の広智書局から出版されており、梁啓超が国外における同志の活動費用を作るために、これを行ったという。多数の「越南亡国史」が維新会の志士たちによって国内にもちこまれて、普及せられたことについては、Dang-thai-Mai もまたこれをはっきりと書いているが、上にいったことの根拠はなお明白ではない。⁽⁶⁾ もっともこれを事実とすれば、潘佩珠が日本を出るとき携行したものは、その原稿であり、日本から東京 (Tongkin) に赴く途次、上海で梁啓超の依頼によって広智書局からこれを出版したことになるのであるが、これは今後の考証を俟たなければならぬ。

「獄中書」では、「越南亡国史」について書かれた潘佩珠の著述は、「勸遊学文」で曾拔虎を発行人として数千部が東京あるいは横浜において印刷され、乙巳年十二月に曾拔虎自身が、本国にもちかえって東渡遊学を鼓吹したことになる。当時、日本に來た阮海臣 Nguyen-hai-Thân も、この文を見て、東遊運動に協力を申し出たとされる。しかし「獄中書」のこの文に関する限りは、あまり明確であるとは考えられない。Dang-thai-Mai の研究でもまた「勸遊学文」の篇名はみとめられておらず、これは、「潘佩珠年表」によって一九〇六年に書かれたとされる「勸国民助資遊学文」であろうと推察される。とすれば、これは、「越南亡国史」と同様に、梁啓超の勧めで書かれ、梁啓超によって三千部が印刷されて、ヴェトナムに送られたもので、当時のヴェトナムの青年に大きな影響を与えたのは、確かだとしても、その内容は、同胞に東遊学生の留學を經濟的に援助するよう要請した文章であつたとすべきである。

註(5) Lê Thuoc: C6 phái là bài “Lưu cầu huyêt lệ tân thư” của Phan-bội-Châu, Tập san nghiên cứu Văn Sử Địa. 33-X-1957, tr. 68~73

(6) Dang-thai-Mai: Văn Thơ Phan-bội-Châu tr. 64, chú (1)

(8) Phan-hội-Châu: Sách nói trên, tr. 58.

(9) Đặng-thai-Mai: Sách nói trên, tr. 68, chú (1).

(四)

「獄中書」では、「勸遊学文」について潘佩珠が著述したのは、「海外血書、初篇」である。著者自らの書くところによれば、それは成泰一八年（一九〇六）丙午四月、安南を脱出した畿外侯疆抵を、横浜における維新会の本拠である丙午軒に迎えた直後に書かれている。潘佩珠が、畿外侯を迎えるために香港まで赴き、そこで潘周積とも邂逅して、ともに相伴って日本に入ったことは「獄中書」にも「潘佩珠年表」にも詳しく、かつまったく同じように書かれてあって、この時期の記憶が後のこの思想家に確実であったことを思わせるが、ただその直後における「海外血書」の成立については、両書の述べているところに大きな異同がある。もともと東京を視察した潘周積が武力蜂起よりも同胞子弟の教育のさらに重大であることを、潘佩珠にむかって説き、日本におけるかれの使命をむしろ「蒙を哲き愚民を指導するの文字の著作に努める」とし、自らの義務を「国内にあって子弟を開導すること」と主張したのを全面的に肯定した潘佩珠は、早速「海外血書」を著して、これを潘周積の帰国に際して携えしめたと「獄中書」は書いている。一方「潘佩珠年表」によると、この年五月、潘佩珠は、潘周積の帰国にあたって、香港まで同行しているが、「海外血書、初篇」の脱稿はそのあとのことになっており、少くとも、それを手渡してはいないのである。⁽¹⁰⁾

「海外血書、初篇」がどのようにして、東京および安南などに送られたかは、なお詳らかではないが、「潘佩珠年表」では、この前後、梁啓超を訪ねた時、たまたま梁によって、執筆中の「意大利三傑伝」をみせられて感動した潘佩珠が、東遊運動と国内の維新会の同志からの武力革命の準備の推進についての要請の撰択に悩んでいたのを解決して、「海外血書、続篇」が書きあげられ、黎大 Le D. D. に国音にさせると直ちに祖国に送ったことになっている。⁽¹¹⁾ 黎大のヴェトナム語訳とは、六八体による「海外血書演歌」を意味している

と思われるが、恐らくそれは初篇と続篇を同時に送ったことをいっていると思われるし、それは *Dang-thai-Mai* の解題によっても裏付けられるところである。

Dang-thai-Mai の解題によれば、その二年後黎大(黎希南)によってヴェトナム語に訳され、漢文、喃喃、国語のそれぞれで東京藝塾の秘密印刷所で印刷されたとあるけれども、この三種の文字による「海外血書」が、さらにその二年のち、東京で印刷され、在東京フランス大使館の要望によって、警視庁が印刷所に出向いて一部を押し、残りを大使館員立ち合いのもとに焼却したことがすでに明らかにされている。もっとも、この時押収されたのは、現在日本の外務省に保存されているものによれば、その再版であって、その初版はそれより早く、少くとも一九〇八年中には刷られているはずであるから、同じ年に東京藝塾で印刷されたのは、あるいは、日本の東京における、初版につぐものであったかとも考えられるのである。⁽¹³⁾

「海外血書、初篇」については、潘佩珠自らそれをヴェトナム国民に対する覚醒書としては、「琉球血涙新書」につぐものであるという性格を与えており、これによって、さきによつたようにすでに幻の書となつて見える、成泰甲辰年における著作の内容もある程度は、窺いうるようでもあるが、実際に、「海外血書」の初篇と続篇の内容をくらべると、人はその間に、著者の思想が、大きな変化をみせはじめていることに気付くであろう。事実、その続篇は、初篇について、すぐに書きつがれたように見えるが、「獄中書」にいうところでは、その間に「新越南」、「紀念録」、「越南史攷」などの諸篇が介在しているように受けとれるところがある。ただし後の考証では、「海外血書、続篇」はやはりその初篇について、同じ年(成泰一八年—一九〇六)に書かれているはずであり、「新越南」および「紀念録」は一九〇七年、「越南史攷」はその翌年の著作である。「紀念録」は、成泰二六年の、広南における、阮誠などとの南盛山荘の維新会結成時から、常に潘佩珠の身辺に付添うように従い、日本への脱出をも共にし、また梁啓超との会見にも通訳として同行した曾拔虎と、王叔貴 *Vuong-thuc-Quy* を記念するために、その生涯と事業をのべたものである。これは後の「魚海翁列伝」や「篠籬先生列伝」などの系列の作品の、その最初のものである。一方「新越南」は、*Dang-thai-Mai* の解題によれば、⁽¹⁴⁾ 新しく生れ変わる祖国に期待しうる、十六の幸福と希望をのべたもので、潘佩珠が最も得意の時期にあったころの心境の現われとみるべきものとされてい

る。「獄中書」では、以上の三書に加えて「海外血書 続篇」を書き終ったあと、潘佩珠は日本に渡ってから二度目の帰国をしたことになつており、この時の帰国は、国内の急進派の要求に対して何らかの表示をする必要からであつたとされるが、なお「潘佩珠年表」では、安南（中圻）の急進派を、東京（北圻）の黄花探のもとに集めて、待機させるように指示するためと、なお将来、武器を国内にもちこむときに備えて、中越国境地帯の調査視察を目的としたとされている。「獄中書」では、この時の帰国は、一九〇六年七月に日本から広東に渡り、翌年丁未二月と書いているから、新暦では四月に近かつたであらうと考えられるが、それによるならば「新越南」、「紀念録」および「越南史攷」の執筆は、この二度目の本國行から、もどつて三度日本に入った後とみるべきであらうと思う。

「獄中書」には、三度目のこの日本潜入から、一九〇九年、日本から国外退去通告を受けて、維新会の志士および東遊学生が日本からほとんど出国するまでの時期に、著者自身が如何なる文章を書いたかは明らかにされていない。しかし、「潘佩珠年表」によれば、すでに掲げたもののほかに、「崇拜佳人紀念録」（一九〇七）、「黃潘泰伝」（一九〇七）、「陳東風伝」（一九〇八）などがあり、このうち「黃潘泰伝」は、嗣徳年間に、その専制政治を批判して処刑された儒学者、黃潘泰 Hoàng Phan Thái の小伝で、潘佩珠はこの人物に封建王朝の批判者として先駆的地位を与え、同時に、フランスの圧力の前に屈して、一八六二年以後、不平等条約を締結した嗣徳帝の罪惡をあからさまに告発したものだと言われ、「潘佩珠年表」に、「この書物は私の思想に大きな変化をもたらした」と書かれているように、「海外血書 続篇」と同様に、潘佩珠が立憲君主思想から、次第に共和思想にうつることを予想せしむるものであるといえる。

また、「潘佩珠年表」の書くところではこの時期に、「敬告全国父老」（一九〇六）と「哀告南圻父老文」があるが、これはともにたてまえとしては疆抵侯の著述であるとされているもの⁽¹⁵⁾。実は疆抵侯の言葉を引いて、当時、フランスの力によって、阮朝の王政を覆えすことを主張し、改良主義の総帥として明らかに維新会の主張と相容れなくなつた潘周積の主張を、潘佩珠自らが反駁したものだ⁽¹⁶⁾とみられている。また「陳東風伝」は、一九〇八年に、東京・小石川の東峯寺で、縊死した東遊学生、陳東風 Trần Đông Phong を追悼して、その伝記を綴つたもので、これはさきによつた、「紀念録」や「魚海翁列伝」あるいは「篠籬先生列伝」などと同軌の作品といえると思う。

潘佩珠が、いわゆる一九世紀末における、潘廷逢 Phan-dinh-phung らの勤王運動を引きついで維新会を結成し、かつ東遊期においては、明瞭に、抗仏革命成功の暁に立憲君主政府を樹立することを唱えていたことは、二つの自伝に明らかであるが、維新会その思想の傾向が改められて、より共和主義的な、越南光復会に改組される直接の動機は、一九一二年の辛亥革命であったとされている。しかし潘佩珠のその思想の変化は、すでは、一九一一年にタイにおいて「聯亜趨言」を書いたときにあらわれていたといわねばならぬであろう。それは日本と中国の合作によって、アジア諸民族の得る利益と、その逆の場合に蒙る損失を述べたもので、そのアジア連合的思想のはじめが、そこに見出されるものであるが、何よりも、これが、バンコクの中国革命同盟の機関によって、千部を印刷されたことが、潘佩珠の三民主義への接近を物語るものではないかと思われる。二つの自伝では、「聯亜趨言」は、「陳東風伝」について書かれたことになっており、その限りでは、一九〇九年に日本からの国外退去を余儀なくされた潘佩珠が、日本以外の土地において、最初に書きあげた著作であるといえる。そのあと、「獄中書」までに、南中国とタイにおいて活動をつづけながら、潘佩珠は、「魚海翁列伝」および「篠籬先生列伝」のほか、河内の仏人毒殺謀議事件で、犠牲となった、黎廷潤 Le-dinh-thuan ら四人の追悼記である。「河城烈士伝」(一九一三)と「勸告習兵文」を書き、また最初の自伝によれば、「聯亜趨言」よりも前に「黎太祖伝」、「徵女王伝」、「愛國愛種愛群歌」などをあらわしたことになる。さらに、「潘佩珠年表」によって知られるところでは、これに裴正路裴-chinh-lo のたたかいを伝奇風に書いた、「再生生伝」と、属明期の俗伝を、抗仏意識を高揚するために小説風の物語にした「重光心史」及び、「国魂録」、「人道魂」、「檄平西建国」などがある。Dang-thai-Mai の「潘佩珠の詩文」でも、これらについては、なお未詳とされているが、このうち「重光心史」は一九五七年に、河内の文化出版社(Nhà xuất bản Văn Hóa)より、Trần-Já-Hưu の翻訳に、Đào-duy-Anh の校訂を加え、かつ Dang-thai-Mai の解説をつけて「後陳逸史」のタイトルで出版され、⁽¹⁷⁾潘佩珠研究では、第一人者の一人と数えられる Chungong-Thau も、一九五九年に「潘佩珠の作品『重光心史』あるいは『後陳逸史』について」と題する論文を書いて、「重光心史」という語の典故と、創作時期についての考証を行っている。⁽¹⁸⁾また、一九六七年の「歴史研究」一〇四号に Chungong-Thau が書いている、「現在までの潘佩珠研究の情形について」⁽¹⁹⁾をみると、「越南亡国史」及び「越南国史放」や「徵女王伝」と、一九二四年、

仏印総督メルラン暗殺未遂事件ののちに書かれた「范鴻泰伝」を一本にまとめたものが、一九五八年に「越南亡国史」の名で河内の文史地出版から出た。そのを知ることは、

- 註(10) Phan-bội-Châu: Sách nói trên. tr. 72-73.
(11) Sách nói trên, tr. 75.
(12) Đặng-thai-Mai: Sách nói trên. tr. 68.
(13) 范 鴻 泰 傳 他 (范 鴻 泰). 一三三頁
(14) Đặng-thai-Mai: Sách nói trên, tr. 69.
(15) Phan-bội-Châu: Phan bội Châu niên biểu, tr. 79. 87.
(16) Đặng-thai-Mai: Văn thơ Phan bội Châu, tr. 68-69.
(17) Hậu Trần dật sử. Nhà xuất bản Văn Hóa, Hà-nội, 1957
(18) Chương-Trần: Một tác phẩm của Phan-bội-Châu—"Trùng Quang tâm sử" hay "Hậu Trần dật sử". Văn sử địa, Số 48 (1958) Hà-Nội.
(19) Chương Trần: Tình hình nghiên cứu Phan-bội-Châu từ trước đến nay, Nghiên cứu lịch sử số 104 (11—1967), Hà-Nội

(五)

インドシナ戦争終結後、潘佩珠の思想と行動が、ジュネーヴ協定による南北分割後の両地方において、それぞれ異なる評価を受けているのは、十分想像されるところであるが、その正統な思想的、文学的評価が主として河内を中心とする北部において、とりわけ盛んであり、二十世紀初頭の抗仏運動における士大夫階級出身の文人あるいは志士としては、潘佩珠が、最も高い評価を受けていることに

つては、はじめにいったとおりである。河内で五〇年以降に最も早く出た資料は、Luu-tran-Thienの「潘佩珠」その小史および詩文」であつて、同じ頃、南部では、順化において Anh-Kinhの「潘渠南逸史」(一九五〇)、および同じ著者による「渠南潘佩珠の引率の下に日本に遊学した、学生と志士たち」(一九五二)などがあつたとされるが、⁽²⁰⁾以後、潘佩珠に関する著述や論文などは、量、質ともに、北が南を圧倒しているといえる。

たとえば、一九六九年三月、河内の越南社会科学委員会、史学院の編集した油印の、「一九五四—一九六八年度、文史地研究ならびに歴史研究 総目録および索引」⁽²¹⁾によると、この二種類の雑誌に掲載されている論文だけでも、さきに引用した Le-Thuc & Chuong-Thauの二篇を含めて十六篇を数えるほか、本年五月越南社会科学委員会が、潘佩珠の生誕百年を記念して編集した、「愛国者、文人として潘佩珠」⁽²²⁾の巻末に収められた Tran-le-Sang 作成の文献資料には、一一七点の単行本と論文があげられており、五〇年以後北ヴェトナムで発表されたものはそのうちの七六点を占め、そこには、六冊の単行本が含まれている。

この文学院の編集に係る「愛国者、文人としての潘佩珠」は四部から成り、第一部は Tran-huy-Lieu など五人の潘佩珠生誕百年記念の講演、第二部が百年記念祭までに発表された、主要論文八篇——このなかに、Dang-thai-Mai の注目すべき論文が二篇が含まれてゐる——で第三部が Tran-huy-Lieu と三人の潘佩珠追憶記、第四部が Tran-Nghia の「潘佩珠研究の回顧」と年表、及び書目であるが、このうち第四部に収められた「潘佩珠関係書目」の「一、潘佩珠の作品」にはとくに注目したい。というのも、これまで自伝などを通して、探つて来た、潘佩珠の著作について、これが、その後本国の研究者が発見して補つたいいくつかの文章を加えているからである。

そこに Tran-le-Sang によつてまとめられている潘佩珠の作品は、合計で一四三点である。もちろんこれは、Dang-thai-Mai が、「潘佩珠の詩文」で解題を施している数よりはるかに多く、ごくわずかな年数の間に、この国における潘佩珠研究が、想像以上の速度で進展したことを想像させるものでもある。とくに、その初期の詩文という考慮を配してこれらの作品をみるならば、初期が先というように潘佩珠の思想の転換期である「聯亜趨言」以前、あるいは少くとも「獄中書」以前という線の引き方をするならば、「獄中書」をい

れて五四点をそこに数えることができる。

そのうち、従来、自伝などにまったく記されていないものを三八点数えるが、これを執筆の時期によって分けると、東遊以前一三⁽²³⁾点、東遊途上二点、日本亡命期一二⁽²⁴⁾点、日本退去から広州で逮捕されるまで七⁽²⁵⁾点というような区別ができるかと思う。むろんこの数字には、著作というより、むしろ「海外血書」よりさらに短篇の文章や、賦、書簡文なども含まれているが、実際の活動の中で、しばしば隘路に遭遇しながら、漸次大きく変化を上げていった、著者の思想を探るには、いずれも貴重な資料であるといわねばならない。例えば、書簡についてこれをも、その中に、一九〇五年東遊途上で、広東總督にあてたものや、「越南亡国史」の著述以後、東京で大隈重信にあてたものがあり、これなどは、維新会の当初の綱領である、外国の援助によって革命を企てる方策を、のちに回顧したものでなく、当時の考えをそのままそこに窺われる可能性のあるものであるし、また一九〇七年、「獄中書」に、著者がもっとも得意としていたとする時期に日本で書かれ、潘周積に与えた書簡などは、「敬告全国父老文」より以上に、潘佩珠と改良派の関係を具體的に示すものであろう。

初期のこれらの資料に綿密な分析を加えることによって、活動家として潘佩珠が、さきにいのようにその内面において、どのような思想の変遷をたどったかを、その文人としてのひだの細かい感覚を通して知ることができるが、それは、形としてあらわれた運動の外側の形だけで、この思想家を評価してきた研究に、多少なりとも訂正を加えることができると思われる。少くとも愛国者、民族運動の実践家としては、ほぼ何人にも同様な評価を与えられながらも、その思想の系統に関しては、現在なお多くの研究者に意見の対立が顕著である現段階において、一九一〇年代以降の、思想についてはともかく、ここにいの意味での初期の潘佩珠の思想については、本篇にすでにあげて来た、その著作を含めて、ここにい細かい文献にも、もう一度吟味が、しなおさるべきであると考えられるのである。

その思想系統の評価の不一致を論じた論文としては、さきに掲げた Chung-Thau の労作などをその一例としてあげらる。例えば、その第三節⁽²⁷⁾において、かれは、この問題に関してそれぞれの学者が提出している意見の異同を総括しているが、二〇世紀初頭から、

第一次世界大戦前後までの潘佩珠の活動を、その思想的背景から分析したとき、そこにはすでに、三種類の評価がはっきりと対立しているとしてゐる。

その第一は維新会および東遊運動における潘佩珠の行動は、「君主思想」、すなわち民主的な共和主義とまったく対立する地点に立つものであり、それは一九二二年の越南光復会の成立によつてはじめて民主民族運動に結びついたとするもので、それは、潘佩珠の「獄中書」における発言どおり、その革命運動が、現実には、植民地主義の駆逐の後に、立憲君主体制の確立を志向していたことを意味する。これに対する意見の第二は、維新東遊運動が、その最初からすでに民主民族運動に属するものであったという評価であり、Chuong-Thauによれば、たとえば *Dang-thai-Mai* はこの立場に立つ、*Trần-văn-Giàu* ⁽²⁸⁾などもこれを明瞭に主張しているとする。第一の立場は具体的には *Trần-huy-Lieu*, *Tôn-quang-Phiệt* が代表的なものとしてあげられ、さらに、やや矛盾した議論を含むが、*Nguyễn-khắc-Xương* の論文の主張も、これに一括されるとし、また潘佩珠の維新思想をより広い愛国思想——patriotismと解す ⁽²⁹⁾ べきもので、国粹思想とこれは区別されているように思われる——として把握する *Lê-sỹ-Thăng* の研究もここに含まれる。Chuong-Thau は批評している。この二つの立場に対して Chuong-Thau は、潘佩珠の活動が、常にブルジョア民主革命への過渡的な性格を ⁽³⁰⁾ 明らかに示しつつ坐折したと評価する意見が比較的多数派のものに属していると認め、その見解の代表者を *Nguyễn-khánh-Toàn* と ⁽³¹⁾ 歸している。

一方 Chuong-Thau 自身は、潘佩珠の革命思想と改良主義を論じて、その政治思想が、はじめは、徹底した抗仏意識の積極的表現として、武力革命、実力蜂起に傾いていたが、のちに漸く改良思想に転換したことを指摘している。 ⁽³⁰⁾ むろんこの見方は、より多くの研究者の一致した意見で、その方法的思考が、瓊州から脱獄した翌年、「法越提携政見書」を書いた時期に、大きく転換を示していることは、Chuong-Thau のいうように、異論のないところである。

「法越提携政見書」の時期に、その政治的立場がそれ以前の実力蜂起中心の思想から改良主義的なものに変化したのは事実であらうが、しかしその改良思想なるものは、当時のインドシナにおけるヴェトナムの政治的社会的諸条件に対する考慮から生れたともいえる

し、一九一八年二月、仏印総督 Albert Sarraut が、潘伯玉や黎環 Le-Dur などを中介として、仏越提携と植民地改良を提示したことに對し、越南光復会の基本的性格に、現実的意味を負わせる目的で出されたものであるともいえる。あるいはまた「法越提携政見書」以後に書かれた「予九年來所抱持之主義」や「天平帝乎」などによって、そうした戰術的、または方法的な意味における、漸進改良主義的な革命方策は、維新会当時から、潘佩珠の現実的の一面になかったとはいえないであろう。たとえば、日本で武器の援助を仰いだことよりも、むしろ青年の教導に力をつくし、人材の養成を第一としたことも、また、その象徴ではなかったであろうか。それは結論として范鴻泰 Phan-hong-Thai のメルラン暗殺未遂事件に際して書かれた「越南国民党沙面炒彈案聲明書」にさえ含まれていると思われる。

ここに、潘佩珠の思想の変遷といっているのは、実はこういった現実の活動の評価そのものにみられる、戰術的、方法的な潘佩珠の変容ではない。たとえば、さきに行った Churong-Thau の論文が示す三つの立場も、実をいうならば、その行動の評価、あるいは少くとも、二つの自伝の語る、その政治的行動の評価としてなされていると思われるのであるが、文人、または思想家としての潘佩珠の内面をあとづけるには、それは少くとも十分にして完全な分析ではあるまい。

例えばその初期の政治活動において、潘佩珠が心情的に潘廷逢らの勤王思潮を繼承し、それを、維新会の盟主に畿外侯を擁立するという形で表現しているという考え方は、直ちに否定し得ないけれども、そしてまた「獄中書」の語るところを、そのまま受けとるとき、必ずしもそのようにいわれることはあり得ることであるけれども、事實は、「獄中書」より先に書かれた「海外血書 統篇」においてすでにそういった、戰術的あらわれと、思想的実質とのあいだに、小さからぬずれを見出すのは容易である。思想家としての潘佩珠の評価は、その文章の分析からはじめられなければならない。むしろ行動と思想は、革命家の実質の二つの面ではあるけれども、とりわけ初期の潘佩珠においては、方法として示された実践面と、文章に読みとられるその思想的傾向は、しばしば一致しない。

その点で、従来、自伝などに、著者自身が記した代表的な章篇に加えてその生誕百年の前後に、細かい文献が統々と発見蒐集されたことは、極めて意義のあることで、ここにいう、初期の著述については、なお分析的研究が試みられたのちに、再び、この文人の初期の思想が論ぜられるべきである。 (一九七〇年二月)

- (20) Lưu-trần-Thiên : Phan bội Châu, tiểu sử và văn thơ, N. X. B. Ngày Mai. Hà-Nội, 1950
 Anh-Minh : Dật sử cụ Phan sào Nam. Tác giả xuất bản, Huế, 1950.
 Anh-Minh : Những chỉ sĩ cùng học sinh du học Nhật Bản dưới sự hướng dẫn của cụ Sào Nam Phan bội châu.
 Tác giả xuất bản, Huế, 1952
- (21) Tổng mục lục và sách dẫn, Tập san nghiên cứu Văn Sử Địa—Tập chỉ nghiên cứu lịch sử 1954—1958, Viện Sử Học, Hà-Nội 1969
- (22) Nhà yêu nước và nhà văn Phan bội Châu, Viện Văn Học, Hà-Nội, 1970
- (23) Hồ-thượng Khốa lư 中文 賦 國德三升 又安' Hoa Khai bất cập xuân 中文 建福元年 又安' Bài thách vị huyñh 中文 賦 故秦 九 顧化' Tác thiên hạ chỉ sĩ giai duyệt 中文 成泰 一二 又安' Thường Long Cương đài nhân thư. 中文 故秦 一二' Trương Lương từ Hán Vương qui Han 中文 賦 故秦 一二' Tao tè điệp thiên sở vi 中文 衣德 故秦 一二' Kỳ Khí ngã du thường hải ngoại 中文 故秦 一五' Cầu đôi viêng ông Mù Thuỷ 中文 (魏 應 恭 年 表)' Từ biệt xuân thành lục thứ dư 誰 故秦 一五' Ngã tích như quân lệ âm thù. 魏 誰 故 秦 一五' Chơi xuân 詠 樂 故秦 一五' Xuất dương lưu biệt 中文 故秦 一五
- (24) Từ tình 中文 故秦 一五 (口四)' Thượng Quảng-dông tông đọc sấm Xuân Huyền đại nhân thư. 中文 故秦 一五
- (25) Thường Đại ôi Tryug-tín bá tước thư 中文 故秦 一五 田 々' Bài Hát Hải hồ Khoan 魏 文 故秦 一五. 口四 (徐 又 安)' Ai Việt điều Diên 中文 故秦 一八 田 々' Hòa lệ côngn ngôn 中文 雲南雜詠五六 故秦 一九' Việt vong tâm trạng 中文 故秦 一九 田 々' Thư gửi Phan Chu Trinh 中文 成泰 一九 田 々' Kinh quốc nhân 中文 故秦 一九 田 々' Bài ca Kêu gọiphụ nữ 魏 文 成泰 一九' Đế-tinh quốc dân hôn 中文 成泰 一九' Kinh gửi đồng bào toàn quốc 魏 誰 故秦 一九 田 々' Quá công-lôn đảo 中文 雜 詠 二二' Ai đoàn 字 誰 雜 詠 四
- (26) Nhu hào huyết lệ, Y lâu nam vọng nhất bối hải, Nước nhà và đồng bào, Bất năng tứ hựu bất năng sinh, Dự ngu sấm, Nhân đạo hôn, Hiệu triệu Đông du.
- (27) 'Tinh chất phong trào Phan-bội-Châu và hệ tư tưởng của Phan-bội-Châu' trong 'III. Những vấn đề đặt ra và chưa nhất trí với nhau trong khi nghiên cứu' (Tinh hình nghiên cứu Phan bội Châu từ trước đến nay.— Nghiên cứu lịch sử, số 104 在 研 究 具 體 的 例 子 上 已 經 知 道 有 些 不 一 致 的 地 方 。

